

平成23年第2回

# 伊根町議会定例会会議録

平成23年6月13日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成23年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成23年3月10日 木曜日						
招集場所	ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成23年 3月10日 9時29分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成23年 3月10日 15時05分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6			
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	佐戸 仁志	○	8	泉 敏夫	○	
	4	奥野 良一	○	9	大谷 功	○	
5	宮下 愿吾	○	10	宇治 善高	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	上山 富夫	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	白須 剛	○	
	総務課長	今岡 敬雄	○	教育次長	梅崎 良	○	
	住民生活課長	芦原 誠	○	会計管理者	前野 義明	○	
地域整備課長	泉 良悟	○	代表監査委員	石倉 靖司	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主 査	山田 洋美	○	
				主 事	上岡 真次	○	
会議録 署名議員	4番	奥野 良一		7番	三野三千彦		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成23年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成23年3月10日(木)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成22年度伊根町一般会計第6回補正予算)
- 日程第 5 議案第10号 平成22年度伊根町一般会計第7回補正予算
- 日程第 6 議案第11号 平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第5回補正予算
- 日程第 7 議案第12号 平成22年度伊根町簡易水道特別会計第5回補正予算
- 日程第 8 議案第13号 平成22年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算
- 日程第 9 議案第14号 平成22年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算
- 日程第10 議案第 2 号 平成23年度伊根町一般会計予算  
(提案説明)
- 日程第11 議案第 3 号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第12 議案第 4 号 平成23年度伊根町簡易水道特別会計予算  
(提案説明)

- 日程第 1 3 議案第 5 号 平成 2 3 年度伊根町下水道事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 1 4 議案第 6 号 平成 2 3 年度伊根町財産区特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 1 5 議案第 7 号 平成 2 3 年度伊根町介護保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 1 6 議案第 8 号 平成 2 3 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 9 号 平成 2 3 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予  
算  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条  
例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 伊根町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等  
に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部  
改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 伊根町消防団条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 伊根町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 伊根町特別会計条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ  
いて

- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 伊根町暴力団排除条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の制定  
について
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 財産区有財産の処分について
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費  
等支給認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 伊根町と宮津市との間の消費生活相談等に係る  
事務の委託について
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 町道路線の認定について
- 日程第 3 2 発議第 1 号 中学校統廃合問題特別委員会の設置に関する決  
議について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 22 年度伊根町一般会計第 6 回補正予算)
- 日程第 5 議案第 10 号 平成 22 年度伊根町一般会計第 7 回補正予算
- 日程第 6 議案第 11 号 平成 22 年度伊根町国民健康保険特別会計第 5 回補正予算
- 日程第 7 議案第 12 号 平成 22 年度伊根町簡易水道特別会計第 5 回補正予算
- 日程第 8 議案第 13 号 平成 22 年度伊根町下水道事業特別会計第 4 回補正予算
- 日程第 9 議案第 14 号 平成 22 年度伊根町介護保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 10 議案第 2 号 平成 23 年度伊根町一般会計予算  
(提案説明)
- 日程第 11 議案第 3 号 平成 23 年度伊根町国民健康保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 12 議案第 4 号 平成 23 年度伊根町簡易水道特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 13 議案第 5 号 平成 23 年度伊根町下水道事業特別会計予算  
(提案説明)

- 日程第 1 4 議案第 6 号 平成 2 3 年度伊根町財産区特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 1 5 議案第 7 号 平成 2 3 年度伊根町介護保険特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 1 6 議案第 8 号 平成 2 3 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算  
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 9 号 平成 2 3 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予  
算  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条  
例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 伊根町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等  
に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部  
改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 伊根町消防団条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 伊根町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 伊根町特別会計条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 伊根町暴力団排除条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の制定  
について

- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 財産区有財産の処分について
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 伊根町と宮津市との間の消費生活相談等に係る事務の委託について
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 町道路線の認定について
- 日程第 3 2 発議第 1 号 中学校統廃合問題特別委員会の設置に関する決議について



## 会 議 の 経 過

平成23年3月10日(木)  
午 前 9時29分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。

平成23年度の第1回の定例会が招集になりました。ご苦労さんでございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

去る2月28日に、鈴木議員より病気により辞職願が出されまして受理をいたしました。

法律によりまして定数は10人なのですが、1名欠員になった場合に、要するに6分の1の欠員ができた場合に補充選挙が行われるということでありまして、1名の場合は補充選挙は行われません。伊根町の場合は、2名になった場合が補充選挙を行えるということでもありますので、次の選挙まで9人で、この議会、伊根町議会を運営してまいるということになります。

したがって、町民の立場から見ますと、やはりそれぞれ議員10人のところを9人ということになりますので、見方によれば、それぞれ一人一人の責任がより重くなるというような考え方もできようかというふうに思います。

そういったことも踏まえまして、この4年間、それぞれ議員の各位の議会活動を活発に活躍いただくよう、よろしく願いを申し上げておきたいと思います。

さて、本定例会は、平成23年度の予算を審議いたします重要な議会でございます。伊根町のまちづくりやそれぞれ住民の暮らしを守るために、それぞれいろいろと施策が提案されております。どうか議員各位の活発な審議、議論をお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつといたしたいと思います。

それでは、早速ですが、これより会議に入りたいと思います。

最初に、町長より招集のあいさつを求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、どうもおはようございます。

平成23年伊根町議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より町の各種事業に当たりまして、格別なご高配とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

ことしの冬は、年末年始にかけて強い冬型の気圧配置となり、全国各地で大雪に見舞われました。そして、自衛隊の災害派遣が相次いだわけでございます。本日も寒の戻りでございます。野山が真っ白でございます。

本町でも断続的に降り続く雪により、寺領地区では2mを超える積雪深を観測いたしました。大雪による被害も民家の損壊3棟や、ビニールハウスでは25棟の被害が出ております。除雪費も大きく増額補正をお願いするものでございます。

急を要します高齢者宅の除雪につきましては、消防団や町職員によりまして対応いたしました。しかし、その後、除雪等の要望が殺到しましたので、高齢者等住宅除雪費補助要綱を制定し、伊根町建設業協会のご協力も得て対応したところでございます。ビニールハウスの倒壊についても、豪雪に対する緊急災害復旧対策事業により、京都府と一緒に支援を行うこととしております。

さて、既に新聞報道等でご承知のことと思いますが、2月25日に伊根町は景観行政団体へ移行する旨の公示を行い、今後、景観保全の取り組みについて、行政施策を展開してまいりたいと考えております。

伊根町では、平成17年7月に、伊根浦舟屋群が国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けるとともに、平成20年10月には、NPO法人日本で最も美しい村連合に加盟するなど、景観保全政策を進めてまいりました。

この取り組みを全町的に進めていくとともに、町全体に広がる歴史的、自然的景観を保全していくため、京都府知事の同意を得て平成23年4月1日に景観行政団体に移行いたします。

景観行政団体への移行により、伊根町の状況に即した細かな景観計画、その策定が可能となり、より迅速で実効性のある景観保全政策は進められる体制を構築してまいります。

今後は、平成23年度より伊根浦全域を景観計画区域に位置づけ、住民の皆さんのご意見をお伺いしながら、景観計画を策定してまいります。

その後、伊根浦での成果を見ながら、波及的に景観計画区域を広げることを考えております。

先般発表されました平成22年国勢調査の速報によりますと、伊根町の人口は2,412人、平成17年の前回調査と比較して11.3%、実に306人減少となりました。人口減少、少子高齢化が急速に進む中、伊根町が元気であり続けるためには、福祉、教育、子育て、産業振興など、各部門において多くの課題が山積です。その課題解決に向けた取り組みを第5次総合計画の大看板であります「人が生き生き」を合い言葉に、全職員一丸となって、一つ一つ丁寧に実行していく所存です。

また、本年の町の成人式については3月20日に、このほっと館で行いますが、新成人38名中30名の出席で開催をいたします。

さて、話は変わりますが、まだ年の初めでありまして、来年のことを言うと鬼に笑われるわけでありまして、来年がオリンピックイヤーであります。ロンドンオリンピック・アンド・パラリンピック大会であります。近年、パラリンピック大会もオリンピックと並んで、大変人気が出まして定着をしております。

そして、このパラリンピック大会の発祥の地が、このロンドンであります。ロンドン郊外は、ストーク・マンデビル病院、そこのエル・グットマン博士、この博士が第2次世界大戦の負傷兵、とりわけ半身不随のその治療の中でスポーツを取り入れる。そして、その中でリハビリの訓練に車いすでのアーチェリーの大会を開いております。これがパラリンピックの起源であります。この博士、こう言って患者さんを励ましております。「失ったものの数を数えるのではなくして、残されたものを最大限に生かそう」、そういつて患者さんを励ましております。

私、この言葉が大好きであります。まちづくりに共通する点があるように思います。我々、少子高齢、過疎の町、地域間格差の典型的な町、そんなことをあげたら。そして、人がいない、仕事がない、金がない、そんな泣き言を言って、できない理由にする。それでは、いけないのであります。そうではなく、ないものねだりをするのではなくして、伊根町にあるもの、誇れるもの、これに磨きをかけて発信する。あるものとは何か。それはもう地域資源であります。海産物であり、農産物、この町の景観であり、自然、文化、歴史であります。それに加えて、人と人のつながりがあります。そして、いろいろな組織、団体とのつながりがあります。区長会があり、老人会があり、婦人会があり、PTA、商工会、社協、消防団、体協等々、たくさんな組織の団体もごさいます。人と人、組織団体、すべからくとつながる。それが、そういったつながりを生かすことが大事であります。

生かすべきもの、いま一つごさいます。本定例会に提案をいたします伊根町の予算、そして、我々みんなの意欲と気概であります。この町に住むだれもが生き生きと輝くことができる伊根町、そんな伊根町を町民の皆さん、議員各位、そして職員と力合わせてつくっていく、その決意を新たにしております。

本定例会に提案申し上げます議案については、当初予算では一般会計、他特別会計などで8件、補正予算が一般会計、他特別会計予算などで6件、条例の制定、一部改正などで10件でございます。そして、その他で4件、計28議案でございます。何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いをしまして、開会に当たってのごあいさつといたします。

○議長（宮下愿吾君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、平成23年第1回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

4番、奥野良一君  
7番、三野三千彦君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。  
休憩をいたします。

休憩 9時40分

再開 9時42分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

会期決定の件についてお諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から3月25日までの16日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月25日までの16日間と決定いたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局より報告事項を申し上げます。山田主査。

○主査（山田洋美君） 諸般の報告を申し上げます。

初めに、平成22年第4回定例会で報告させていただきました以降、要望書1件を受理しております。

なお、受理しました要望書につきましては、お手元に写しをお配りさせていただいておりますので、内容の報告は省略させていただきます。

次に、平成22年12月1日から本年3月4日までの間に開催された諸会議等に議長さん、議員さんが出席された状況は、お手元に配付の公務報告のとおりでございます。

また、本年1月から2月にかけて開催されました研修会への議員派遣につきましても、お手元に配付の議員派遣結果報告のとおりでございます。

次に、伊根町監査委員から、平成22年11月分から本年1月分の例月出納検査結果報告書の送付がありました。事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧いただきますようお願いいたします。

また、京都市府市町村議会議員公務災害補償等組合長から、本年1月17日開催の平成23年第1回定例会での主な審議事項の結果の送付がありました。これにつきましても、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧いただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第1号

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町一般会計第6回補正予算）を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成22年度伊根町一般会計第6回補正予算ですが、2,392万1,000円を追加し、27億1,310万円とするものでございます。

今回の専決補正予算については、地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金の第1次交付限度額の通知があったことによる、その補正が主なものでございます。

この交付金は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援するために創設された交付金でございます。

歳入では、14款国庫支出金は、住民生活に光をそそぐ交付金、14款、15款府支出金は、障害者自立支援給付費負担金と未来づくり交付金の増額です。歳入不足については、10款地方交付

税を増額しております。

歳出では、2款総務費200万円の増額は、安心・安全のまちづくりとして地区内の交通安全灯の更新について検討をさせていただき、老朽化した交通安全灯については、計画的に町費で省エネの推進とランニングコストの削減など、長寿命のLEDの交通安全灯に更新を行うものでございます。

3款民生費は、1項社会福祉費1,249万7,000円の増額は、1月22日の火災見舞金と障害者自立支援給付事業の不足額、いきいき交流施設改修、高齢者等住宅除雪対策事業については、総経費について1回2万円を上限として交付経費を計上しております。

10款教育費、小学校費及び中学校費とも各100万円、計200万円の増額は、図書館の図書購入経費を計上しております。

4項社会教育費742万4,000円の増額は、本庄地区公民館トイレの改修と図書購入、ほとと館についても図書購入経費を計上しております。

細部につきましては、各担当課長等からご説明申し上げますので、慎重審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町一般会計第6回補正予算）説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっとお尋ねをするんですけども、その交通安全対策費なんですけれども、地区内で電灯の傷んだ部分から変えていくということですが、それともう一つ、お願いしたいのは、地区内で増設するときの部分は、これはもう全然見られないということですか、ちょっとその辺をお教え願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） この関係につきましては、大変長い間使っていただいております。そういったところから、この際補助等がございますので、それらを利用して、各地域内のものにつきましては、町費でもって更新をしていくと。

それから、従来どおり、新設の場合につきましても、従来どおり町費でもって新設をしていく。ただこの関係につきましては、町道、府道、それから国道、里道につきましては、従来どおり、地域の中のほうの経費でお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 10、11ページの10款地方交付税なんですけど、846万2,000円の増額ですが、これはまだ留保というか、全額使い切っていないのかどうかちょっとお伺いいたしますのと、もう一点、12、13ページの3款民生費、1項社会福祉費、2目民生福祉費の災害見舞金事業ですが、大変いいことかなとも思いますし、23年度予算にも10万円計上されておりますが、これは要綱なり条例というのが必要ではないのかなと思うんですが、ここの整理ができておるのかどうかちょっとお聞きいたします。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 先ほどございました地方交付税の留保額の関係でございますが、今回の第6回補正予算につきましては、不足額のみを計上させていただいております、次の第7回の補正予算に関係してきますが、6,029万3,000円留保額をすべて計上しております。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 伊根町の災害見舞金等の支給の関係でございますが、今回のこの火災事故を契機に要綱を定めさせていただきました。それで、一応住宅が全焼した場合には、1世帯について10万円、それから半壊の場合には5万円、それから、住宅が床上浸水したような場合には3万円などを支給するようなことにしております。要綱を定めております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩 9時58分

再開 10時00分

○議長（宮下愿吾君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑がないようではありますが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度伊根町一般会計第6回補正予算）を採決をします。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定をいたしました。

#### ◎ 日程第5 議案第10号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第10号 平成22年度伊根町一般会計第7回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第10号 平成22年度伊根町一般会計第7回補正予算のご説明を申し上げます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に3,486万9,000円を追加し、総額を27億4,796万9,000円とするものでございます。

歳入の増額については、1款町税232万4,000円の増額は、固定資産税の償却資産及び町たばこ税が増額となっております。10款地方交付税6,029万3,000円は、普通交付税の留保額を計上しております。15款府支出金1,186万3,000円の増額は、未来づくり交付金の内示があったものについて計上しております。17款寄附金250万円は、ふるさと応援寄附金でございます。18款繰入金100万2,000円の増額は、入湯税管理基金で消防施設整備事業に充当しています。

減額については、12款分担金及び負担金259万5,000円の減額は、事業完了等による清算によるものでございます。14款国庫支出金1,151万円の減額は、小学校2校の耐震化の完了によるものでございます。21款町債2,940万円の減額は、各事業等の完了による清算と、臨時財政対策債の発行を抑制し、将来負担の軽減を図るものでございます。

次に、歳出の総額については、2款総務費3,888万3,000円の増額は、職員人件費、KTR経営基金、減債基金積立金、ふるさと応援基金積立金などを計上しております。3款民生費345万3,000円の増額は、障害者福祉共通事務費は、返還金や長寿苑進入路を崩土防止工事補助金、介護保険特別会計繰出金などでございます。4款衛生費639万7,000円の増額は、新型インフルエンザ対策事業、本庄診療所繰出金などでございます。6款農林水産業費397万8,000円の増額は、京野菜こだわり産地支援事業、公的森林整備推進事業などでございます。8款土木費1,715万円は、町道管理事業で維持修繕工事を、道路除雪事業で除雪経費に不足を来したので増額をしております。

次に、減額については、支出見込みのないものについて整理を行ったもので、7款商工費210万9,000円の減額は、民宿開業支援事業などによるものでございます。9款消防費233万4,000円の減額は、ポンプ車更新による不用額でございます。10款教育費2,885万円の減額は、学校耐震化による請負残でございます。11款災害復旧費51万2,000円の減額は、請負残でございます。12款公債費118万7,000円の減額は、借入予定利息が低率であったことによる減少でございます。

細部につきましては、各担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 議案第10号 平成22年度伊根町一般会計第7回補正予算説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 31ページをお願いしますけれども、予防接種ですが、65歳以上の方の予防接種とお聞きしとったんですが、何人ぐらい受けておられるんですか、今。大分行つとらんような人もおるようですけども、どれぐらいな人数が予防接種受けておられますか。結核予防事業ですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 本年度の実績では65歳以上の方は432名となっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 33ページの京野菜こだわり産地支援事業ですが、雪のためにハウスが倒れたりしてはしておったんですが、それこそハウスの棟数をよく持っている、どうしても行けない場合があって、ビニールハウスを切って倒壊をしないようにしておる人たちもおるわけなんですけど、できれば伊根町独自でも、そういうビニールのほうにも何とかそういうような補助金がつけれんもんかどうか、どんなことでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 今回の制度につきましては、京都府の制度と同時に一緒に実施をされております。確かに、ビニールを切られる方もおられます。その損害額は数万円というふうに聞いておまして、実質、かなりの雪の場合はそうせざるを得ないということから、あえてビニールを切られるという、そういうことですので、そのものに対しての補助というものは現在考えておりませんし、農業災害補償法の中で、農業共済組合のほうからのまた何らかの共済支援というものもあると思いますので、町独自では現在のところは考えておりません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ビニールハウス切る中で、やはり下に野菜等々が植えつけてある場合があるんです。それでも結構そういうやつ欠損というんですか、そういうようなものがちょこちょこもう見えておるようすし、全くとった後で切るんだったらビニールだけで済むんだらと思うんですが、そのようなこともあるので、できればそういう方向もちょっと考えてほしいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 答弁よろしいか。

○7番（三野三千彦君） よろしいです。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません。先ほど三野議員と関連質問なんですけれども、今ハウスのほうでも実際大雪で、三野議員のほうも言いましたけれども、まだ作物がネギなり水菜なり、育っている途中で切るということが今回もあったようで、一番冬の時期で、鍋の時期等の出荷でネギとか水菜というのはそこそこ値段しているときに、人数の、家族経営でやっておる中で、今回のような大雪になったときに、結構身を切られるような思いでビニールを切って、共済とかいろいろ入っておられるので、被害金額の補正金額のほうはしれておると思うんですけども、そこが出荷される金額には、伊根町の出荷額の、地産地消の資料の中に出ておりますけれども、それにもかなり影響されると思うんです。

1つ、もし考えていただければ、プライベートのほうでも、うちのほうでも人数がいないので、自助・公助の精神、それこそコミュニティの力で除雪の手伝いに行ったりはしておったんですけども、なかなか皆さん忙しくて、そういうときにお金を払って人を頼む、除雪なり、そのビニールを切らなくてもいいように。

○議長（宮下愿吾君） 和田議員、ちょっと、この補正に対する質問でしょうか。それとも、意見ですか。要望とか何かを言っておらんですか。それだったら、ちょっとこの質疑でなしに違う格好で言ってもらったほうがありがたい。だから、この予算に対しての質疑の格好で、立場で質問をお願いしたいと思います。

○1番（和田義清君） すみません。例えば、人を頼むときに、こういう予算の中で、もしお金を払って人を頼むときに、こういう補助の金額を使って半額なり補助ができるようなことは考えられないでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 10時44分

再開 10時46分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、ちょっと和田議員の質疑に対して、答弁をお願いします。泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） ハウスの倒壊に至るまでの予防措置というのは、現在、町のほうでは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 同じく関連質問ですが、本坂のマルシオさんでしたかいね。あそこは多分共済に入っていないというように思っておるんですが、そういう場合には府の50%とか、町が20%ですかいね、そういう出し方をどういうふうにされるのか、今回倒壊しているはずなんだけれども、そういう出し方はどうふうにされておるのかなと思って、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 今回の補助制度につきましては、共済に入っているかどうかということは関係ございません。

ですから、つぶれたハウスを再建したいかどうかというハウスを対象にして交付するものでございますので、再建をしないということで所有者といいますか、組合のほうがおっしゃられましたら、その部分につきましては、もう今回の補助制度にはのれないということでございます。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 私がちょっとお聞きしたのでは、京都府さんは共済組合が、例えばビニール張られて破られて2万円なら2万円、ナイロンについては何ぼか払われて、その残りに対して、京都府さんが50%だというようなことをちょっと聞かせていただいんです。そしたら、その後、これでいくと町が20%なら20%というように聞いているおるので、その辺どうかと思ってちょっとキムラさんの例を挙げたわけなんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） その件については全く今回の制度とは関係ございませんので、平米当たり4,600円ということで、もう定額でお金が定まっておりますので、それに対して京都府は2分の1というふうな制度というふう聞いておりますので、再建者に対して、それを支援するというところで2棟分、今回予算化をさせていただいたところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります、質疑を終わりたいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号 平成22年度伊根町一般会計第7回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。15分間休憩をいたしたいと思えます。再開を11時5分に再開をいたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

休憩 10時50分

再開 11時05分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第6 議案第11号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第11号 平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第5回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第11号 平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第5回補正予算でございます。

予算書の47ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に3,198万2,000円を追加し、総額を4億550万5,000円とするものでございます。

歳入の総額については、3款国庫支出金1,309万1,000円の増額は、療養給付費及び普通調整交付金などで、歳出での一般被保険者の療養給付費と後期高齢者支援金の法定割合分を受け入れるものでございます。4款療養給付費等交付金104万5,000円、6款府支出金211万4,000円の増額でございます。10款繰入金1,891万3,000円の増額は、財政調整基金からでございます。

歳出での増額の主なものは、2款保険給付費3,120万3,000円の増額は、一般被保険者の入院件数の増に伴う増額でございます。8款保健事業費61万9,000円の増額は、健診業務委託料の増額でございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 議案第11号 平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第5回補正予算説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっともう一回詳しくお聞きしたいんですが、59ページの被保険者療養給付費ですが、2,848万4,000円の大きな金なんですが、もう少し詳しくご説明が願えませんか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 私の考え、細かい話は担当課長のほうからいきますけれども、大枠ですけれども、いわゆる国民健康保険、自営業者の皆さんが国民健康保険ですわね、民間に入っておられる方は退職被保険者に入りますわね、60歳までは各健保組合において、それから国保に移られます。昔は70歳まで、それはかかった医療費なんかはもとの健保組合がくれたんです。ですから、余り関係ないんですね、その人らに。だけれども、法は改正されて65歳まで下げられた、これ何年前ですか、2年前か3年前だな。65歳に下げられた。そうしたら、65歳以降、なんでしたらこの5年間ですよ。その被退職者にしたら医療費を全部国保から出さなならんわけ。ですから、この被退職者の人たちの医療費の保険料と現役の国保の人らの、ずっと国保できた人らの総枠を足すと、それほど大きい伸びはしていないんですけれども。伸びておりますよ、それは確かに伸びておりますけれども。大きいじゃないけれども。割合が変わってしまったから、だから、うちのほうから出さんなん分がごんごんふえてきておりますね。確かに、いわゆる倍近うなってへんかな、2億七、八千万円になるような、そういう状況があるということを根本的にわかっておいていただいて、課長の話聞いてやってください。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 一般被保険者の療養給付費でございますが、前年度の3月から11月分までの実績と今後の見込みで出させていただきます。

そういった中で、入院件数でございますが、これが12月分までで192件でした。それが230件、38件の増と、入院件数となっておりますので、そのことに伴います増額でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 57ページなんですけれども、後期高齢者支援金分滞納繰越分で11世帯中5世帯完納と言われましたが、そのうち6世帯の方は町内におられるのかおらないのか、これ見込みがあるのかなのか、ちょっとお願いします。



○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この11世帯の方でございますが、すべて伊根町の被保険者の方ですので、町内の方なんです、これまでから催告をやっておりまして、なかなか入りが悪いですが、引き続き納め得ということにならないようにできるだけ催告のほうを行っていきまして、ただ徴収そのものが税機構のほうに移っておりますので、なかなかうちだけがということはちょっとできませんけれども、税機構のほうと協力をさせていただきながら、催告のほうを努めさせていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります、質疑を終わりたいと思っております、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号 平成22年度伊根町国民健康保険特別会計第5回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第7 議案第12号

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第12号 平成22年度伊根町簡易水道特別会計第5回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第12号 平成22年度伊根町簡易水道特別会計第5回補正予算でございます。

75ページをごらんください。

歳入歳出予算総額から1,210万円減額し、総額を1億5,238万7,000円とするものでございます。

80、81ページをごらんください。

第2表繰越明許費ですが、1款総務費、維持管理費1,050万円の繰り越しは、工事にかかわる資材運搬路にある支障物件、石でございますけれども、これの移動に伴い地権者との調整に不測の日数を要したためでございます。

歳入の減額は、5款繰入金121万円で財源補てん繰入金でございます。

歳出の減額は、1款総務費121万円で不用額を計上しております。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思っております、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思っております、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第12号 平成22年度伊根町簡易水道特別会計第5回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第8 議案第13号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第13号 平成22年度伊根町下水道事業特別会計第4回

補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第13号 平成22年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算でございます。

91ページをごらんください。

歳入歳出予算総額から67万6,000円を減額し、総額を2億5,122万円とするものでございます。

歳入では、6款繰入金で232万4,000円の増額と9款町債300万円の減額でございます。

歳出の減額は、1款総務費54万円、2款施設整備費13万6,000円の減額でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第13号 平成22年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算説明（担当課主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第13号 平成22年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第9 議案第14号

○議長（宮下愿吾君） 日程第9、議案第14号 平成22年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第14号 平成22年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算でございます。

109ページをごらんください。

歳入歳出予算総額に1,449万6,000円を追加し、総額を3億7,685万4,000円とするものでございます。

歳入の増額については、それぞれ精算見込みに基づき計上をしております。4款国庫支出金432万円の増額は、介護給付費及び調整交付金などでございます。5款支払基金交付金422万4,000円の増額は、介護給付費交付金の増によるものでございます。6款府支出金179万2,000円の増額は、介護予防交付金でございます。10款繰入金420万8,000円の増額は、介護保険事業基金繰入金でございます。

歳出での増額は、1款総務費24万1,000円の増額です。2款保険給付費1,432万円の増額は、通所リハビリ及び居宅介護サービス、高額介護サービスの増などが主なものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 議案第14号 平成22年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算説明（担当課主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、こ

れにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第14号 平成22年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第2号

～

◎ 日程第17 議案第9号

○議長(宮下愿吾君) 日程第10、議案第2号から日程第17、議案第9号までの平成23年度当初予算案8議案を一括議題といたします。

なお、本日は提案説明のみとし、明日11日に全員協議会を開催して詳細説明をしていただきます。そして、質疑は14日、16日、22日に、そして討論、採決は25日に行う予定としております。

議案第2号 平成23年度伊根町一般会計予算、議案第3号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成23年度伊根町簡易水道特別会計予算、議案第5号 平成23年度伊根町下水道事業特別会計予算、議案第6号 平成23年度伊根町財産区特別会計予算、議案第7号 平成23年度伊根町介護保険特別会計予算、議案第8号 平成23年度伊根町訪問看護事業特別会計予算、議案第9号 平成23年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上8議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) それでは、平成23年度一般会計予算案を初め、7特別会計の当初予算と各議案のご審議をお願いするに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の大綱について、私の所信を申し述べ、議員の皆様はもとより、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年11月の町長選挙におきまして、無投票ではありましたが、町民の皆様からの再び信託を賜り、2期目の町長を務めさせていただくことになりました。地方行政をめぐる情勢が大きく変化する中、重要課題が山積する伊根町にとりまして、この4年間は、大変重要な時期であり、改めてその職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

これまでの4年を顧みますと、平成18年の就任以来、行財政改革、意識改革を進め、自主・自立が可能なまちづくりを推進することを基本姿勢に、明るい展望の持てる活力と魅力のある伊根町の基盤づくりに心血を注いでまいりました。

しかしながら、現在の地方自治体を取り巻く環境を見ますと、少子高齢化の急速な進行、長引く景気低迷、価値観の多様化、さらには、地方分権の進展により自治体の自己決定・自己責任のもとで、自主・自立の行政を推進していくことが求められるなど、一段と厳しい状況になっております。

とりわけ、本町におきましては、地方交付税を初め、依存財源が多くを占める財政構造の中で、財政の健全化はもとより、限られた財源と人材の中で、より一層の創意工夫と柔軟な対応が求められております。

こうした厳しい環境下にあっても、総合計画の着実な進展を図り、本町が目指すまちづくりを進めていくためには、従来にも増して「選択と集中」、その徹底を図るとともに、「町民起点」「経営感覚」に基づく考え方や仕組みを取り入れていくことが必要であると思っております。

2期目の町政運営に当たりましては、第5次総合計画の基本理念であります「人」を中心にとらえ、住民一人一人が生き生きと暮らしていける、そのことを目標像といたします。この町で暮らすお一人お一人がその人らしく「活き生きと輝くことができる町」、「町民の誰もが伊根町を愛し、

幸せを実感して住み続けられる町」、その実現に向けて、全身全霊で取り組んでいく決意でございます。

さて、国政におきましては、経済対策と並んで地域主権改革を最重要政策課題の一つとして位置づけ、昨年6月に政府がまとめた「地域主権戦略大綱」においては、地方公共団体の事務事業についての義務づけ・枠づけの見直し、市町村への権限移譲、ひもつき補助金の一括交付金化、地方税財源の充実確保などを盛り込み、既に国と地方の協議の場の設置などの一部は、地域主権関連3法案として国会に提出されております。しかしながら、いまだ成立の見通しが立っておりません。そして、何よりも少子高齢化、生産年齢人口の減少が進む中で、持続可能な社会保障整備とその財源確保の対応が課題となっているため、国民の社会への閉塞感、将来への不安がますます高まっております。

特に、地方は、これまで地方税収の落ち込みや社会保障関係経費の増加に加え、十分な税源移譲がないまま権限移譲と大幅な地方交付税の削減がなされ、多くの自治体の財政は疲弊し、その体力は限界に近づいているかのようでございます。

こうしたことから、政府においては、実効ある地域主権改革を速やかに実行し、十分な税財源移譲とともに、地域のことは地域住民がみずからの判断と責任で決めることができる真の地域主権を進めていくことが強く求められているところでございます。

さらに政府は、例外なく関税を撤廃する環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPへの参加のため、関係国との協議を開始すると表明しております。このことは、国の根幹にかかわる問題であり、特に本町の農業や漁業にとりましても大きな影響が予想されますことから、その動向を注視してまいります。

こうした情勢を踏まえつつ、本町といたしましても引き続き財政健全化に取り組むとともに、自主財源の確保に努め、より安定した行財政基盤の構築による自主・自立のまちづくりを目指したいと考えております。

また、京都府におきましては、「明日の京都幕開け予算」として、時代や社会の変化に対応するため、「府民安心の再構築」「地域共生の実現」「京都力の発揮」などの3つの柱で施策推進するとして、今定例会に提案されているところであり、府民の命をつなぐ、実効性のある予算案として大きな期待を寄せるものであります。

さて、こうした状況の中、本町の平成23年度予算でございますが、伊根町民の幸せづくりを進めるために、子育て支援、福祉、教育、社会資本整備、また安心・安全に関する事業など、積極的に取り組むことを基本として、平成23年度をスタートしたいと考えております。

予算編成に当たりましては、「事業の拡充」を対象に、町民視点に立った事業や地域の課題解決を図る事業などを厳選し、真に必要な事業に重点的に配分することを基本として、より一層の事業の選択と集中に努め、引き続き行政改革に取り組みながら、本町の将来を見据えた施策、特に、次世代に引き継げる社会資本整備を目標に置き、さまざまな施策を可能なものから、予算に盛り込みました。

町民の皆様が誇りを持ち、安心できる暮らしを実現するためには、事業の必要性や効果を十分見きわめた上で大胆に見直しを行い、将来の世代に過度な負担をかけないための仕組みづくりに、引き続き全力で取り組みます。

また、地方債残高は、平成22年度末見込みで、一般会計で約29億631万3,000円、特別会計を含む全体では42億7,302万3,000円と、町の財政規模を大きく上回るものの年々減少しております。

財政調整基金残高は約9億5,585万3,000円、減債基金1億4,722万4,000円で、一般会計の予算規模の48.6%という状況にあります。

以上に基つき予算を調整した結果、平成23年度当初予算の規模は、一般会計22億6,800万円と7特別会計を合わせた総額37億9,664万円の当初予算としており、前年度と比較し、2億9,602万5,000円、8.5%の増額予算としております。

一般会計歳入歳出総額22億6,800万円、前年対比2,800万円、1.2%の減ではありますが、昨年度の小学校2校の耐震化、消防ポンプ車更新事業の完了などによる減額であり、それ

以外の各款とも、増額とした積極予算といたしました。

一般会計の歳入は、町税が1億6,768万4,000円（前年度比0.3%増）としております。固定資産税で307万5,000円増額となっておりますが、償却資産が増となったものでございます。

地方交付税は昨年と同額の12億6,000万円、分担金及び負担金は増額の2,253万9,000円（同69.4%増）は、鳥獣被害対策事業分担金、府支出金は増額の2億309万4,000円（同11.5%増）は、重点推進分野である観光を推進するため、地域資源を生かした観光プログラム、商品企画・開発を行うための雇用でございます。また、鳥獣被害緊急対策事業補助金の皆増、地域包括支援センター機能拡充支援事業補助金の皆増によるものでございます。

歳出では、義務的経費は9億8,300万1,000円（同3.2%減）普通建設事業費は4億919万9,000円（同7.8%減）、2つの診療所や簡易水道、下水道など一般会計から特別会計への繰出金は2億6,956万6,000円（同0.4%増）となります。

総務費では、町営バス運行事業ですが、町内定額運賃について関係機関等と協議を行い、早急な実現を目指します。生き生きまちづくり応援事業は、昨年を引き続き地域課題を解決するために、主体的に活動する住民団体への補助を行い、創造的なまちづくりを応援します。

国民文化祭事業は、第26回国民文化祭・京都2011が開催されます。本町では、11月6日ほっと館で全国から12団体の皆さんに出演いただき「民話の祭典」を開催いたします。その開催経費等を計上しております。

木造住宅耐震改修事業については、京都府の事業を利用し、木造住宅の耐震性を向上させる設計改修及び改修工事に対する補助制度で、計画的に実施してまいりたいと思っております。

民生費では、高齢化対策推進事業で高齢者の買い物について、町車を定期的に配車しその支援を行います。

地域包括支援センター機能拡充支援事業では、保健師を雇用して、住民のケアを推進いたします。

衛生費では、環境改善対策事業で新規に、合併処理浄化槽維持管理補助金を設けます。これは、設置者に1万5,000円の補助を行うものでございます。

医学の進歩により、今や多くの病気の予防が可能となっております。女性や子供の健康を守る子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、対象者への無償接種にかかる経費を計上しております。ただし、最近、全国各地でこのワクチンによりヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、この接種によりまして死亡者が出ております。当面は、このワクチンの接種については中止をいたします。再開実施をする場合は、関係機関と調整を図り実施してまいりたいと考えております。

労働費では、観光協会への強化支援と観光に特化した任期つき臨時職員や、小・中学校講師などの雇用によるものでございます。

農林水産業費では、共に育む「命の里」事業は、地域の再生を図る取り組みについてのもの、野室地区排水路整備工事などでございます。戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業は、意欲ある農業者が安心して営農に取り組めるよう、4地区について生産基盤の整備を実施します。

有害鳥獣対策事業では、作物被害の防止と農業生産の安定化を図るため、金網フェンス、電気柵設置などに補助を予定しております。

伊根地区漁場集落環境整備事業で、地区内に2カ所の防火水槽を整備するものでございます。

商工費では、昨年度に引き続き民宿開業支援事業で、新規開業する場合に支援金として1カ月10万円で2年間の支援や、新規及び改装などして雇用が2名以上の場合については、300万円を上限にして支援するというので、どちらか一方を支援するというものでございます。

土木費では、道路新設改良費で昨年度に引き続き滝根福之内線、亀島本庄浜線等の改良と、残土処分場建設事業は、公共事業の残土を処分するために処分場を建設いたします。また、積雪地の道路除雪の確保のため除雪機械の更新を行います。

教育費では、学校地域支援本部事業として、ボランティアによる小・中学校の環境整備、学習支援を実施いたします。

伝統的建造物群保存事業についても、その進捗と充実を図るため増額を予定しております。

公債費については、過疎債、臨道債等の完了により元金、利子とも大幅に減額となっております。

次に、特別会計では、伊根町国民健康保険特別会計予算でございますが、事業勘定は3億5,666万6,000円、前年度比2.6%の増でございます。税率は据え置きで計上しております。

伊根診療所勘定は1億1,979万9,000円、前年度比23.7%増でございます。昨年度は、医師の交代により診療報酬の減額を見込んでおりました。

本庄診療所勘定は1億640万9,000円、前年度比2.6%の増でございます。

簡易水道特別会計は1億3,714万5,000円、前年度比1.3%の減でございます。

下水道事業特別会計は3億7,431万円、前年度比307.1%の増でございます。伊根地区漁業集落排水施設整備事業について3億7,431万円、前年度と比較して2億8,236万4,000円、307.1%と大幅な増額としております。地区住民の皆様のご理解をいただき、念願でありました伊根地区漁業集落排水事業が本格スタートいたします。本年度については、処理場建設を予定しております。本格的な事業実施による大幅な増額となっております。

財産区特別会計は93万円、前年度比11.4%の増でございます。

介護保険特別会計の保険事業勘定は3億7,022万3,000円、前年度比3.1%の増でございます。歳入では、保険料の月額基準額4,090円、前年度同額でございます。歳出では、地域密着型介護サービス施設の新設等により所要額を計上しております。

介護サービス事業勘定は161万1,000円、前年度比25%の減でございます。

訪問看護事業特別会計は2,686万5,000円、前年度比8.2%の増でございます。歳入では、訪問看護療養費収入の増を見込んでおります。歳出では、老朽化による訪問看護活動車の更新を見込んでおります。

後期高齢者医療特別会計は3,468万2,000円、前年度比8%の減でございます。歳入は保険料と繰入金を、歳出では分担金及び負担金として広域連合へ支出するものでございます。

さて、自治体経営者としての町長に求められることは、計画的な行政運営と健全な財政運営であります。さらに、時代の先を見据えて、いまだ顕在化していない課題や問題をとらえ、それらの改革・解決に向けて今取り組むべきことを選択する「決断」と「行動」なくしては、発展ある自治体を目指すことはできません。

町長就任後、財政再建など皆様とともに行った取り組みを踏まえながら、町民の皆様の声を真摯に受けとめ、「至誠天に通ず」の気概を持ちながら、職員の先頭に立ち、さらなる福祉の向上と、本町の長期的発展に向けて着実な自治体経営を行い、本町のまちづくりを新たなステージへ進めてまいりたいと、決意を新たにしております。

また、平成22年度より取り組んでまいりました、町職員の接遇向上についても、役場を訪れる町民の皆さんや、町外からいらっしゃいますお客様から評価をいただいております。23年度も引き続き町職員のさらなる接遇の向上に努めてまいりたいと考えております。

これらの課題解決のためにも、私の主な選挙公約であります「農林水産業の振興」、「健康な体と豊かな心を育てる教育の充実」、「地方分権に伴うまちづくり」などの公約実現のため、町民の皆様のご知恵と工夫を大事にし、行政と共生・協働による町政を進めてまいりたいと考えております。そして、町民の皆様一人一人が伊根町の未来に確かな希望を持ち、幸せを感じる事が、「伊根町に住んでよかった、伊根町がふるさとでよかった」と実感できるような施策を講じることが私に与えられた政治責任であり、使命であると確信しております。

町長として4年間、町民の皆さんの熱い思いを受けとめ、私心を捨て、まちづくり、行財政改革などの町政の懸案に取り組んでまいりました。冒頭に申し上げましたとおり、私は第5次総合計画の将来像「ひとが生き生き」を実現するため、平成23年度を「しあわせに向けた新生“伊根町”のスタート」と位置づけし、町民の皆様とともに「信頼と実績の町政」を全力で推し進める決意であります。

このように、平成23年度当初予算は、地域経済の着実な回復と、将来の安定的な成長を目指した国の経済対策と連動しているもので、地域活力向上と、町民生活の豊かさの向上に力点を置いた、いわば積極型の予算となっております。しかしながら、積極型の予算といえども、限りある財源を

有効に活用すべく、現下の地域課題に配慮した優先事業の選択と集中を行い、抑制すべきところは抑制する、ということに意を尽くした予算となっております。厳しい、厳しいだけではなく、少しでも夢を語り合えるような、そんな町政運営を目指してまいりたいと考えております。

議員各位を初め、町民の皆様のなお一層のご支援、ご指導をお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたします。

午前中の会議はこれまでとし、午後の会議は1時15分から再開をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

休憩 12時04分

再開 13時14分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第18 議案第15号

～

◎ 日程第19 議案第16号

○議長（宮下愿吾君） 日程第18、議案第15号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について、日程第19、議案第16号 伊根町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についての2議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第15号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について、議案第16号 伊根町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてですが、関連性がありますので、一括で提案申し上げます。

町長、副町長、教育長の給与の一部削減及び議会議員報酬の一部削減の継続と、並びに議員報酬についても、町長等と同様に日割支給規定を追加するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第15号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について、議案第16号 伊根町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について説明（担当課主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。

初めに、議案第15号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第15号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 伊根町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第16号 伊根町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第17号

～

◎ 日程第21 議案第18号

○議長（宮下愿吾君） 日程第20、議案第17号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第21、議案第18号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての2議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第17号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正についておよび議案第18号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてですが、職員の住居手当並びに通勤手当の一部削減の継続と、医師に適用する給与表を国公に準ずるための改正と各診療所医師の初任給調整手当、時間外診療手当を廃止して、特殊勤務手当を支給するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第17号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第18号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について説明（担当課主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。

初めに、議案第17号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第17号 伊根町職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第18号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 13時41分

再開 13時44分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第22 議案第19号

○議長（宮下愿吾君） 日程第22、議案第19号 伊根町消防団条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第19号 伊根町消防団条例の一部改正についてですが、費用弁償について、町職員旅費条例の規定によって支出していたものを消防団条例で規定するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第19号 伊根町消防団条例の一部改正について（担当課主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 改正案のところで、訓練、会議等と災害出動の2つに分けるといいうのはよくわかるんですけども、すみません、ちょっと初歩的なことで申しわけないんですけども、災害出動もしくは旅費の50kmを超えるというのは、1分団と2分団とちょっと地域差があるんですけども、それはどこを基準にされているんですか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） この規定につきましては、消防団等が京都府の消防大会に出動されるとき、そういったところについて、なかなか現行の費用弁償の中では賄い切れない部分等がございますので、役場を基点として、例えば京丹波町とか京都市とか、そういったものについての適用でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わります。

これから、議案第19号 伊根町消防団条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第20号

○議長（宮下愿吾君） 日程第23、議案第20号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第20号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。健康保険法施行例に改正に伴い、出産一時金について35万円を39万円に、また葬祭費につい

ても2万円を5万円に増額するものでございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 単純なことで恥ずかしいようなことをお聞きするんですけども、附則のところ、4月1日からと、いつからということになっているんですが、例えば1日、3月31日に生まれた子ども、もう即ペケなんですか。それとも、特例か何かがあって、そういう人口をふやすためにもそういう制度が多少なりと条例にならんのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この出産育児一時金でございますが、現在、経過措置といたしまして、23年度末まで35万円から39万円に増額するということになっております。それが切れますので、4月から本格実施をしようというものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号 伊根町国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第24 議案第21号

○議長（宮下愿吾君） 日程第24、議案第21号 伊根町特別会計条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第21号 伊根町特別会計条例の一部改正についてでございます。

老人保健特別会計について経過措置が平成22年度をもって終了することに伴い、廃止するためのものでございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第21号 伊根町特別会計条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第25 議案第22号

○議長（宮下愿吾君） 日程第25、議案第22号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第22号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてござ

います。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正する法律が本年4月1日から施行されるに当たり、改正を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第22号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（担当課主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第22号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第26 議案第23号

○議長（宮下愿吾君） 日程第26、議案第23号 伊根町暴力団排除条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第23号 伊根町暴力団排除条例の制定についてでございます。

京都府暴力団排除条例が本年4月1日から施行されるに当たり、当町の暴力団排除に関する理念を定め、暴力団排除のための町の施策、事業者の遵守事項、その他必要な事項を定めることにより、暴力団の存在及び不当な行為による暴力団の存在及び暴力団による町の行政、町内の事業活動及び町民の生活に生じる不当な影響を排除し、町民の安心・安全で平穏な生活を確保するための制定でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 議案第23号 伊根町暴力団排除条例の制定について（担当課主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 聞いてみますけれども、暴力団とわからんような組織もあることがたまたまあるんですけれども、それはだれが見分けをするんですか。警察ですか。恐らく警察のほうと連携せんと無理だろうと思うんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） その部分につきましては、ちょっと京都府警等の確認もございまして、後から報告させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。

休憩をいたします。15分暫時休憩をいたします。

休憩 14時09分

再開 14時26分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、先ほど三野議員から質問がありました暴力団の概念についての答弁理由をいただいております。

ります。その答弁をお願いしたいと思います。鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 大変失礼いたしました。

この件につきましては、昨年11月24日でございますが、宮津警察署長と伊根町長の間で、伊根町が締結する契約等からの暴力団排除に関する合意書、この合意書を取り交わしたわけなんですけれども、この中で、伊根町が締結する建設工事、測量建設コンサルタント、あるいは物品、委託等役務の調達並びに不動産動産の買い入れ、借り入れ、売り払い及び貸し付け契約等、こういった町の契約等から暴力団の排除を徹底するために、伊根町長と宮津警察署長の間で相互連絡協議体制を確立すると、こういう合意書が締結されております。

この中で、伊根町は、この契約を締結しようとするときに、その相手方が暴力団、あるいはその構成員であるか否かについて警察署長に照会し、その回答を得ることができるとなっておりまして、また逆に伊根町が照会をかけなくても、警察署長のほうから伊根町が契約しようとしている相手方が暴力団員等である場合、照会を待たずして、それについて暴力団員であるということを通知し、契約しないように勧告するということができるというふうになっておりまして、警察のほうから暴力団等についての情報提供がいただけるというふうになってございます。

答弁おくれまして、大変申しわけございませんでした。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。それでは、質疑がないようであります、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号 伊根町暴力団排除条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第27 議案第24号

○議長（宮下愿吾君） 日程第27、議案第24号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第24号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の制定についてでございます。

23年度事業で鳥獣被害を防止するため、侵入防止柵設置事業を実施し、受益者分担金を徴収するための条例制定でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 議案第24号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の制定について（担当課主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） この有害鳥獣の対策事業の侵入防止柵等の上限金額はあるんですか、設定されておるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須主幹。

○地域整備課主幹（白須 剛君） 額の上限の設定はしておりません。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） それでは、例えば1件の業種というんですか、農家の方がその田んぼを全部請け負っておるといふところの中にはあるんですけれども、そういうところでも出してもらえ、負担をようけせんならんと思うんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 条例の第2条に記載しております、鳥獣害の侵入防止柵を設置す

る地域の農業者が組織する農事組合等の代表者ということになりますので、1戸ということの解釈にはならないと思います。

○2番（上辻 亨君） 個人ではだめなんですね。わかりました。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） この条例につきましては23年度限りということなんですが、23年度によその集落がやっておるのを見て、ああいなというふうに考えられる集落もあるかと思うんです。23年度以降については、考えられておりますか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） この話につきましては、先ほど主幹のほうが説明をしましたが、23年度限りの事業ということで、その情報が昨年度入ってきております。そういう中で、春の区長会の中で周知徹底をさせていただきました。その要望を取りまとめていただいて、今回出させていただきましたので、次年度という話になれば、まだ決まっていない話でございますので、相当全国でも要望が多いと思いますので、この補助率で町からの一般財源を相当出していくという結果になれば、非常に財政的にも厳しいところも考えられます。そういう中で、23年度においてということで整理をさせていただいたところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 今年度限りということではあるんですが、各区長さんを通じてどの部分をとということがもう出払っておるかと思いますが、その伊根町全体でどれくらいの面積、メーターというものが、各地区から、区長さん方から要望が出ておるのか、何mぐらいになっておるのか、ちょっとわかれば教えてほしいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） すみません。新年度予算のほうで計上させていただいて、そのときに説明をさせていただこうと思っておりましたが、後で調べてお持ちしますので、よろしくお願い致します。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） あすの全員協議会の中で詳しく説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第24号 伊根町鳥獣被害対策事業分担金徴収条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第28 議案第25号

○議長（宮下愿吾君） 日程第28、議案第25号 財産区有財産の処分についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第25号 筒川財産区有財産の処分についてですが、野村地内の15筆について、京都府森と緑の公社に分収造林として貸し付けるためのものがございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 議案第25号 財産区有財産の処分について（会計管理者説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第25号 財産区有財産の処分についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第29 議案第26号

○議長(宮下愿吾君) 日程第29、議案第26号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第26号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてでございます。

本年4月1日から本事務局を宮津市から与謝野町に変更することによる規約変更でございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第26号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第30 議案第27号

○議長(宮下愿吾君) 日程第30、議案第27号 伊根町と宮津市との間の消費生活相談等に係る事務の委託についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第27号 伊根町と宮津市との間の消費生活相談等に係る事務の委託についてでございます。

1市2町が共同して専門相談員を配置し、消費生活相談等の事務を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 白須主幹。

○地域整備課主幹(白須 剛君) 議案第27号 伊根町と宮津市との間の消費生活相談等に係る事務の委託について説明(担当課主幹説明記載省略)

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第27号 伊根町と宮津市との間の消費生活相談等に係る事務の委託についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第31 議案第28号

○議長(宮下愿吾君) 日程第31、議案第28号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第28号 町道路線の認定についてでございます。

国道178号道路改良により、大原地内のバイパス整備により旧道区間を町道として存続管理するために路線認定を行うものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮下愿吾君) 白須主幹。

○地域整備課主幹(白須 剛君) 議案第28号 町道路線の認定について説明(担当課主幹説明記載省略)

○議長(宮下愿吾君) これから質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番(三野三千彦君) 聞いてみるんですけども、平田大原線373.7mの件なんですけど、その現在の国道の下側になるんですか、あそこは車が入れるんですか、あそこの部分については、

○議長(宮下愿吾君) 白須主幹。

○地域整備課主幹(白須 剛君) ただいま三野議員の質問でございますが、この図面上で国道のバイパスの下側の点線のことをおっしゃられていると思います。ここにつきましては、入るほうも、出るほうも、どちら側も通行可能となっております。

ただし、その点線の上側に入る部分につきましては、取り合い道路を要望しておりましたが、バイパスがかなり高さが低くなったことにより、縦断勾配がきつくなるということで、京都府のほうから道路としては取りつけができないということで、単車、自転車、歩行者のみが通れるような格好で今残っております。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑はありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番(三野三千彦君) このものについては、平田大原線について、さっきのところなんですけど、町道にやらないと府のほうがちやんときちとした仕事をして渡さんということなんですけど、それだったら、僕はこんなものどうでもいいんじゃないかなという感じもしておるんですけども。どうなんです、その辺は。

○議長(宮下愿吾君) 白須主幹。

○地域整備課主幹(白須 剛君) この町道認定につきましては、バイパス工事を始める前に、京都府と伊根町で、バイパス工事完了後には伊根町が町道として引き取るという、あらかじめ契約をしております。それに基づいて今回認定をするものであります。

したがって、事前にそういう契約を交わさないと、なかなかバイパスもつくっていただけないのかなと思っております。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第28号 町道路線の認定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第32 発議第1号

○議長（宮下愿吾君） 日程第32、発議第1号 中学校統廃合問題特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

お諮りをいたします。本決議案につきましては、既に議会運営委員会でご協議をいただき、議員の皆様にもご承知いただいております。賛成者も各会派からそれぞれ署名をいただいておりますので、提出者の趣旨説明及び質疑並びに討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑並びに討論を省略します。

これから、発議第1号 中学校統廃合問題特別委員会の設置に関する決議についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから伊根町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において中学校統廃合問題特別委員会を招集をいたしたいと思っております。

委員会を開催のため、暫時休憩をいたします。

休憩 15時02分

再開 15時04分

○議長（宮下愿吾君） それでは、議会を再開をいたしたいと思っております。休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催をされました中学校統廃合問題特別委員会で、伊根町議会委員会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の各互選によりまして正副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

委員長に佐戸議員、副委員長に宇治議員が選任をされました。

以上、ご報告をいたします。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会をいたしたいと思っております。

あす11日の全員協議会は、午前9時30分から開催の予定ですので、よろしくお願いをいたします。

ご苦労さまでした。

散会 15時05分



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員